

平成30年度 病害虫発生予察情報 注意報 第1号

平成30年4月20日
発表：福島県病害虫防除所

- 1 対象作物：モモ
- 2 病害虫：モモせん孔細菌病
- 3 対象地域：中通り
- 4 発生量：多い

春型枝病斑が多くなっています。被害を軽くするため、早急に除去しましょう。

予報の根拠

4月中旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は、福島地域では平年より高く、伊達地域では平年よりやや高い状況でした（図1）。

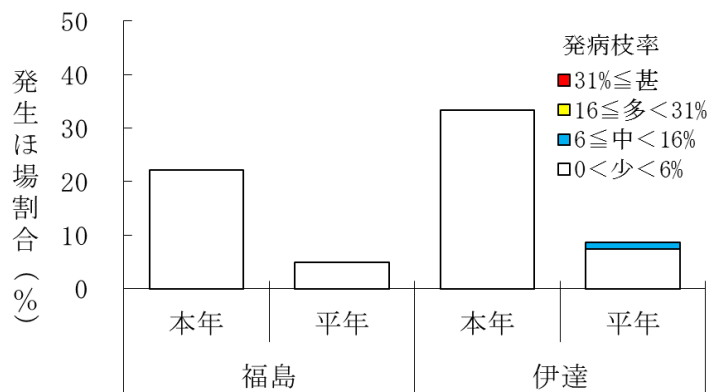


図1 春型枝病斑の発生状況（4月中旬）

防除対策

春型枝病斑は、見つけしだい除去しましょう！！
耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、総合的に防除しましょう！！

(1) 耕種的防除

- ・ 春型枝病斑は葉や果実への伝染源となるので、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底して除去してください。
- ・ 枝病斑を切除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて切除してください。
- ・ 前年秋季に発生が多かったほ場では、春型枝病斑の発生量が多くなる傾向があるので、早期に発見して切除しましょう。
- ・ 5月以降は、発病葉や発病果実が二次伝染源となるので、徹底的に除去してください。
- ・ 除去した枝・葉・果実は、ほ場外に持ち出し適切に処分しましょう。

(2) 薬剤防除

落花期から7月まで、10日ごとに薬剤散布を行ってください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクが高まるので、連用せずに薬剤のローテーションにより防除を行ってください。

春型枝病斑の診断のポイント

春型枝病斑の特徴は、開花期から落花期にかけて枝の表面が周辺より暗い色に変色することです。枝の先端部に発生することが多く（写真1）、枝の中央部に発生することもあります（写真2）。

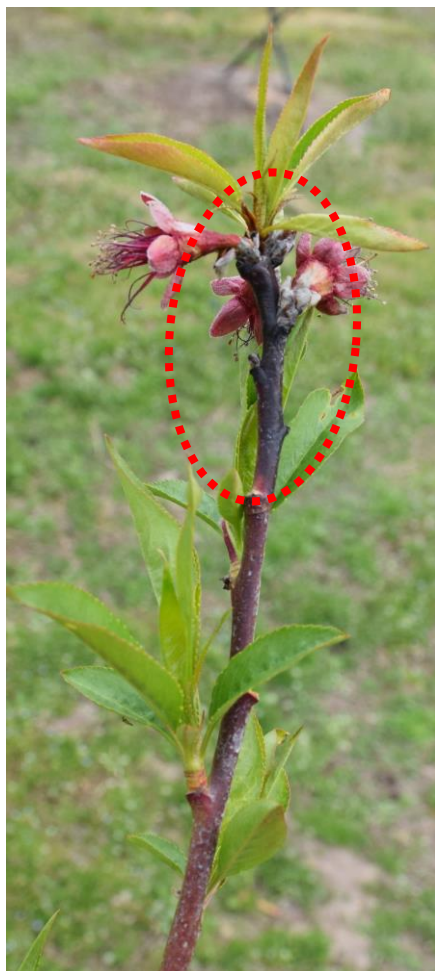


写真1：枝先に発生した春型枝病斑

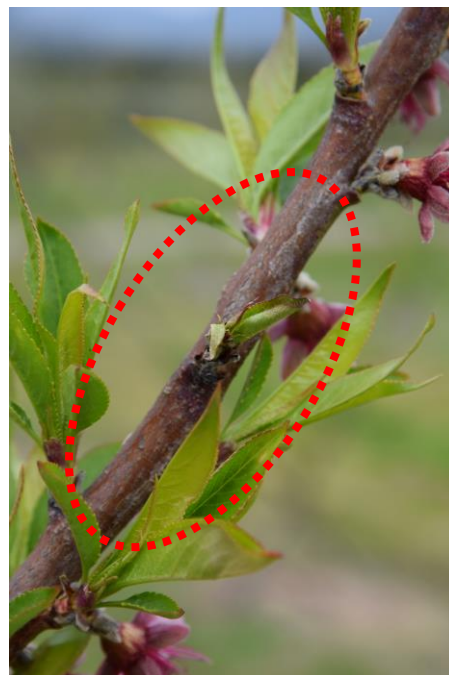


写真2：枝中央部に発生した春型枝病斑

●情報内容への質問や要望は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。

TEL 024-958-1709

FAX 024-958-1727